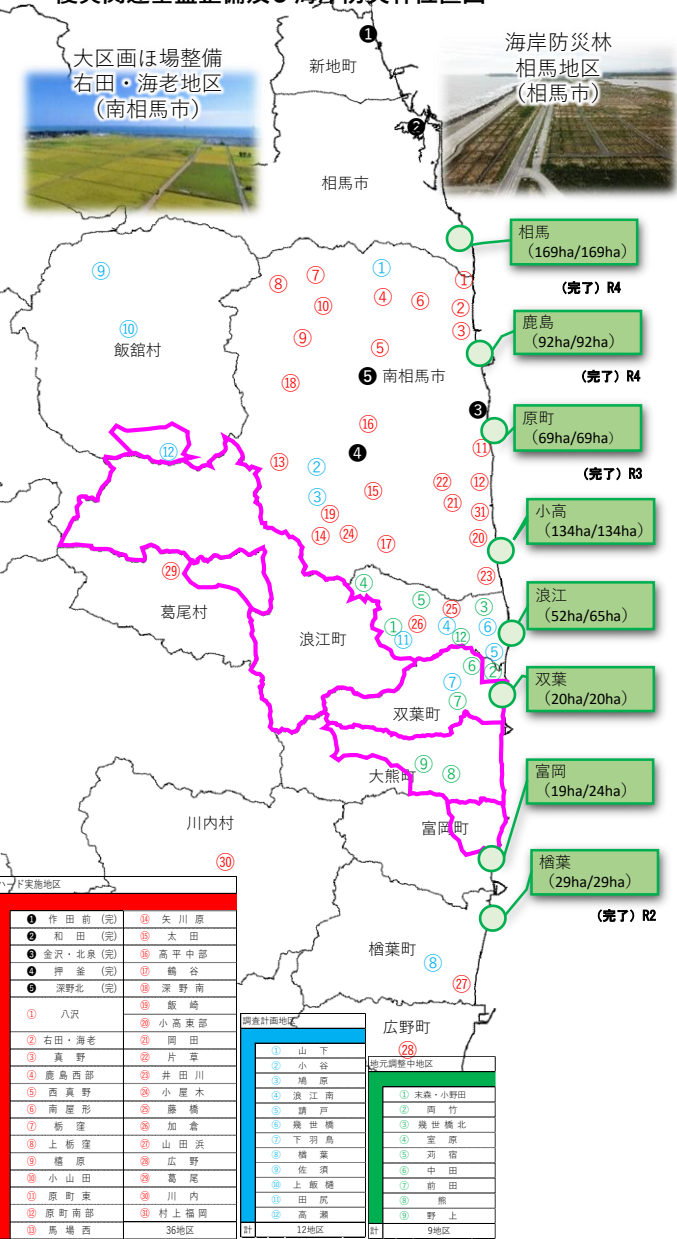


相双地方の農林業の再生

I 東日本大震災及び原子力災害からの復興

復興関連基盤整備及び海岸防災林位置図 (R5.3現在)



(1) 津波被災地の営農再開

津波被害からの農業再生に向け、新たな農業の展開を実現する農地の大区画化、用排水路、農道等を一体的に整備(対象地区数13地区)
営農再開可能面積 85% 1,450ha/1,704ha (R5.3末)

(2) 農地・農業用施設の復旧

農地・用排水路・ため池等の復旧率 **96%** (箇所数ベース・R5.3末)
 内訳:完了838箇所、工事中19箇所、未着手20箇所

(3) 治山・林道施設の復旧

治山施設・林地(山腹崩壊等)及び林道施設の復旧率**100%**(R4.3末)で完了(43箇所)

(4) 海岸防災林の整備

沿岸部の農地等を守るため、これまでの飛砂、風害潮害防備などの災害防止機能に加え、津波対策として林帯巾を200mに拡大し防災林を整備(整備地区数8地区)
着手地区数 8地区・584ha(R5.3末)/602ha 事業費ベース進捗率 98.5%(R5.3末)

(5) 広葉樹林再生事業

ほだ木等原木林の再生に必要な伐採、植栽、下刈り、作業道設置を一体的に実施
 令和5年度取組市町村:飯館村(R5~R7)、取組面積5ha(全体計画125ha)

相双管内の被害状況 (R4.9)

区分	箇所数	被害額
農業等被害	40	9億円
農地等被害	924	2,377億円
林業等被害	111	9億円
治山被害	(155ha)	116億円
合計	1,075	2,511億円



(6) 農業者の営農再開支援

福島県営農再開支援事業(補助金ベース)
 段階に応じ各種メニューにより着実な営農再開を支援
【R4実績】23.0億円 【R5計画】26.5億円 (R5.8内報)

相双地方・安定経営と未来につなぐ生産基盤づくりの考え方

目指す姿

担い手

規模拡大や周年栽培体系が進み、安定した就労先となり移住・定住促進、新規就農等が円滑に確保される。

品目

労力負担軽減を図りながら土地利用型野菜・畑作物等の品質・収量が確保され、経営体の収益性が向上。加工施設等の整備が進み安定的な販路が確保されることで、生産意欲の喚起とともに**高付加価値産地を形成**。

条件整備

基盤整備の計画段階から土地利用型野菜や畑作物等の導入を想定して、品目・営農形態に応じた排水対策や、スマート農業技術体系等に適応した大区画ほ場等の条件整備を実施。

【現状】

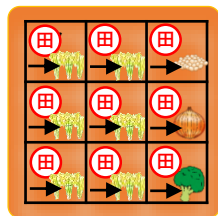
(労働力) 稲作中心に大規模化⇒省力技術、作業平準化必要
 (作物) 水稻、大豆、野菜等⇒生産量等が不安定

【未来へつなぐ生産基盤づくり】

(労働力) 年間を通じ作業が均等に分散⇒周年雇用確保、軽労化
 (作物) 水稻、大豆、野菜(大規模)、飼料⇒安定した品質・収量確保

〔ほ場の整備水準〕

- ・表土厚(田) 15cm
- ・標準区画 0.6~1ha
- ・幹線道路幅 4m
- ・排水対策は転換田としての整備水準に留まる



施工 → 作付品目

〔ほ場の整備水準〕

- ・表土厚(20cm以上)
- ・標準区画面積 (2ha以上)
- ・幹線道路幅 (5m)
- ・排水対策(高密度暗渠等)
- ・管理省力化(幅広畦畔等)等

施設園芸による生産性向上と人材育成機能の充実

畑作物の生産性向上・生産体系の周年化

団地・大区画による作業性向上等

